

三重地区 自動認可運賃・料金表

(1) 運賃及び料金の額

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 840 円	180 m 100 円	1 分 5 秒 100 円
B 運賃	1.18 km 830 円	182 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 820 円	184 m 100 円	1 分 10 秒 100 円

	時間制運賃	
A 運賃 (上限運賃)	30分	5,600 円
B 運賃	30分	5,500 円
C 運賃 (下限運賃)	30分	5,450 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 780 円	192 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.18 km 770 円	194 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 760 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
A 運賃 (上限運賃)	30分	5,150 円
B 運賃	30分	5,050 円
C 運賃 (下限運賃)	30分	5,000 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 700 円	231 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.18 km 690 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 680 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃	
A 運賃 (上限運賃)	30分	4,000 円
B 運賃	30分	3,900 円
C 運賃 (下限運賃)	30分	3,850 円

(2) 適用地域

【三重県】 北勢交通圏、津交通圏、伊勢・志摩交通圏、松阪交通圏、伊賀交通圏、尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡(御浜町)